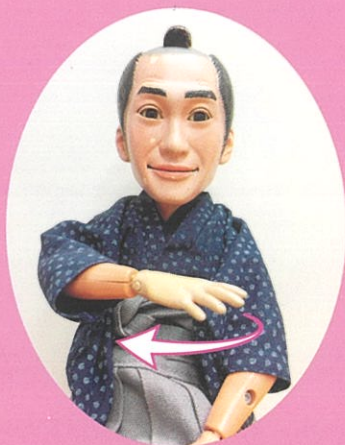


第4次^{だい}会津若松市^{あいづわかまつし}障がい者^{しょうがいしゃ}計画^{けいかく}

第7期^{だい}障がい福祉^{しょうがいふくし}計画^{けいかく}

第3期^{だい}障がい児^{しょうがいこ}福祉^{ふくし}計画^{けいかく}



「みんな」



「^{ささ}支える」



「^{ささ}支えあう」



「^い生きる」

～ みんなと ともに ^い生きる ～

令和^{れいわ}6年^{ねん}3月^{がつ}

会津若松市^{あいづわかまつし}

はじめに



「住み慣れた地域で誰もが安心して生活していく」
ことは、私たちの共通の願いです。

本市では、現計画において障がいのある人やその
家族が身近な地域で相談できる窓口の増設や、障がい
特性に応じたコミュニケーション手段の理解、普及のた
めの「会津若松市手話言語及びコミュニケーション手段
に関する条例」制定等の取組を進めてまいりました。

こうした中、本市の障がい福祉施策をさらに推進し
ていくため「第4次障がい者計画」を策定しました。

本計画では「誰もが安心して暮らすことができるまちづくり」を基本目標に追加し、
コミュニケーション手段のさらなる理解の推進、災害時の避難支援体制の構築、こころ
の不調を感じている人への相談支援の充実などを重要施策として位置付けております。

また、持続可能なサービス提供体制を整え、障がいのある人や子どもが安心して生
活を送ることができるよう「第7期障がい福祉計画」及び「第3期障がい児福祉計画」
を新たに策定いたしました。

『障がいを気にせず、個性としてとらえ、自由な活動が出来たらいいなと思います。』
『障がいのある子どもとその家庭が、孤立しないような環境の整備を望みます。』

これは、市民アンケートに寄せられた貴重なご意見です。

障がいのある人一人ひとりが、地域の一員として自らの生き方を選択し、自分らし
く安心して生活ができる社会の必要性を改めて実感しています。

本市においては、「障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、
人としての尊厳が守られ、共に生きることのできる地域社会の実現」を目指していきま
す。

そのため、市民の皆様のご理解とご協力のもと、関係機関とのさらなる連携を図り
ながら、障がいのある人そしてご家族の願いや希望の実現のために、本計画を着実に
進めてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、真摯に、かつ情熱を持って協議を重ねてくださいま
した「計画策定調整会議」の皆様をはじめ、アンケート等にご協力いただきました多
くの市民の皆様、障がい者団体、障がい福祉サービス事業者の方々に対し、心より感
謝申し上げます。

令和6年3月

会津若松市長

室井照平

第4次会津若松市障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

目次

第1章 総論

第1節	計画の基本的事項	1
第1	計画策定の趣旨	1
第2	計画の性格と位置づけ	1
第3	計画の期間	2
第4	基本理念	3
第5	基本目標	3
第6	基本方針	4
第7	市民協働での仕組みづくり	5
第8	計画の推進体制及び評価・見直し	7
第9	施策体系と仕組みづくり	8
第2節	障がいのある人を取り巻く現状	9
第1	障がいのある人の状況	9
第2	国の障がい者政策の動向	17

第2章 障がい者計画

第1節	前障がい者計画の総括	18
第1	基本方針及び分野の総括	18
第2	6つの仕組みづくりの総括	24
第2節	合理的配慮の推進	26
第1	啓発・権利擁護	26
第2	生活環境	29
第3節	地域で支え合える関係づくり	32
第1	地域との関わり	32
第2	災害対策	34
第4節	自己実現を可能とする活動の推進	37
第1	スポーツ・文化芸術・余暇活動等	37
第5節	雇用・就業の促進	40
第1	雇用・就業	40
第6節	障がいのある子どもへの支援の充実	43
第1	育成環境	43
第7節	地域生活支援の充実	46
第1	地域生活の基盤づくり	46

第3章 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

第1節	基本的な考え方	49
第2節	前計画の進捗状況	50
第1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	50
第2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	52
第3	地域生活支援拠点等の整備	55
第4	福祉施設から一般就労への移行等	57
第5	障がい児支援の提供体制の整備等	61
第6	相談支援体制の充実・強化等	64
第7	障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	69
第8	訪問系サービス (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援)	71
第9	日中活動系サービス (就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援、 自立訓練〔機能訓練・生活訓練〕、生活介護)	72
第10	居住系サービス (短期入所、療養介護、共同生活援助、施設入所支援)	73
第11	相談支援系サービス (計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助)	74
第12	障がい児支援 (児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、 居宅訪問型児童発達支援、障がい児相談支援)	75
第13	地域生活支援事業	77
第3節	基本的な障がい福祉サービス等の提供体制の確保のための目標(成果目標)について	81
第1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	81
第2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	83
第3	地域生活支援の充実	86
第4	福祉施設から一般就労への移行等	89
第5	障がい児支援の提供体制の整備等	92
第6	相談支援体制の充実・強化等	96
第7	障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	99
第4節	障がい福祉サービス及び障がい児通所支援等の見込量及び確保策	100
第1	見込量設定の基本的な考え方	100
第2	訪問系サービス (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援)	101

だい 第3	にっちゅうかつどうけい 日中活動系サービス	104
	(しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん がた がた しゅうろうていちゃくしえん しゅうろうせんたくしえん 就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援、就労選択支援 じりつくんれん きのうくんれん せいかつくんれん せいかつかいご 自立訓練[機能訓練・生活訓練]、生活介護)	
だい 第4	きょじゅうけい 居住系サービス	108
	(たんきにゅうしょ りょうようかいご きょうどうせいかつえんじょ しせつにゅうしよしえん 短期入所、療養介護、共同生活援助、施設入所支援)	
だい 第5	そうだんしえんけい 相談支援系サービス	111
	(けいかくそうだんしえん ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん じりつせいかつえんじょ 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助)	
だい 第6	しょう しょう 障がい児支援	114
	(じどうはったつしえん ほうかごどう ほいくしやうほうもんしえん 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、 きょたくほうもんがたじどうはったつしえん しょう しょうだんしえん 居宅訪問型児童発達支援、障がい児相談支援)	
だい 第5節	ちいせいかつしえんじぎょう じっし かん じこう 地域生活支援事業の実施に関する事項	119
だい 第1	きほんてき かんが かつ 基本的な考え方	119
だい 第2	ちいき じりつしえんきやうぎかい 地域自立支援協議会	121
だい 第3	りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業	123
だい 第4	じはつてきかつどうしえんじぎょう 自発的活動支援事業	123
だい 第5	そうだんしえんじぎょう 相談支援事業	124
だい 第6	せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	127
だい 第7	いし そつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業	127
だい 第8	にちじょうせいかつようぐ びじょせいじぎょう 日常生活用具費助成事業	130
だい 第9	はけんじぎょう ガイドヘルパー派遣事業	131
だい 第10	ちいきかつどうしえん じぎょう 地域活動支援センター事業	132
だい 第11	た じぎょう その他の事業	134
だい 第6節	かんけいき かんどう れんけい かん じこう 関係機関等との連携に関する事項	139
しりようへん 資料編		
	ようご かいせつ 用語の解説	142
	しょう ふうくし かん しみん しゅうけいけっか 障がい福祉に関する市民アンケート集計結果	150
	しょう ふうくし かん どうじしゅ しゅうけいけっか 障がい福祉に関する当事者アンケート集計結果	153
	しえん ひつよう こ ふうくし かん しゅうけいけっか 支援が必要なお子さんの福祉に関するアンケート集計結果	156
だい 第4次	じ あいづわかまつしやう しやけいかく だい きしやう ふうくしけいかく だい きしやう じ ふうくしけいかく 会津若松市障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 さくていしやうさいかい ぎしゅつせきしやめいぼ 策定調整会議出席者名簿	158
	さくていけいか 策定経過	159
	さくていたいせい 策定体制	160